

## ミクロネシア連邦 (FSM) 情勢 (2015年2月分)

### **1 内政**

#### チューク州の分離独立に関する住民投票

6日、チューク州政治的位置づけに係る委員会はチューク議会に最終報告書を提出した。報告書の内容は、3月3日の連邦議会選挙でチュークの分離独立に向けた住民投票を行うというもの。モリ大統領はミクロネシア短期大学で講演を実施し、国家団結の重要性を説くとともに、分離独立するにはまず憲法改正を行わなければならない、今回の投票が分離独立に直結するわけではない旨を強調している。

#### 3月3日連邦議会選挙準備が進められる

9日、国家選挙管理事務所は、3月3日に実施される連邦政府選挙を円滑に進めるため、特別投票所確定や特別投票登録者名簿提示等の日程等の再確認と進捗状況を確認した。なお、同選挙候補者は以下のとおり。

#### **ポンペイ州**

##### 4年任期議員

1. Peter M. Christian
2. John Ehsa
3. Selestino Marquez
4. Dion G. Neth
5. Dionisio (Dionis) Saimon

##### 2年任期議員

- Ed #1
1. Dohsis Halbert
  2. Ferney S. Perman
- Ed #2
1. Goodwin Etsin Etse
  2. Berney Martin
- Ed #3
1. David Panuelo

#### **チューク州**

#### 4年任期議員

1. Gillian Doone
2. Wesley W. Simina

#### 2年任期議員

- Ed #1
1. Florencio M. Harper
  2. Able (Epel) Kristoph

- Ed #2
1. Victor "Vicki" Gouland
  2. Roger S. Mori
  3. Chanser H. Yesiki

- Ed #3
1. Marcellus Akapito
  2. Bonsiano F. Nethon
  3. Elvis Shirai

- Ed #4
1. Twiter Aritos
  2. Hatnat K. Meneky
  3. Takamichy Y. Mori

- Ed #5
1. Winipilat A Bisalen
  2. Season S. Jacky
  3. Ruphin Micky
  4. Robson U. Romolow

#### ヤップ州

##### 4年任期議員

1. Joseph J. Urusemal

##### 2年任期議員

1. Isaac V. Figir

#### コスラエ州

##### 4年任期議員

1. Alik L. Alik
2. Yosiwo George

## 2年任期議員

1. Rensley A Sighrah
2. Paliknoa K. Welly

### 連邦議会によるパブリック・プロジェクトに対する監査報告書の公表

9日、連邦政府監査局は、連邦議会が1.6百万ドルのパブリック・プロジェクト予算を明確な基準（Criteria）なしに認めたとする内容の監査報告書を公表した。

同監査報告書は、事業内容に透明性が欠けているものや法令違反があることについても指摘している。

これに対し、連邦議会のハルバート連邦議会議長は、同監査報告書は事業資金の不適切な使用等を指摘しているが事業の執行は行政側の責任であること、同じく、基準に反していると指摘しながら何の基準に対する違反なのか明確にしていないこと、なぜ連邦議会議員選挙の3週間前というタイミングで提出されたのか疑問であること等を指摘した書簡を发出している。

なお、パブリック・プロジェクト予算は、連邦議員1人30万ドルの金額を施設の整備改修、奨学金、食糧援助等の各種の事業に充当するもので、予算法案において執行責任者を指名して実施されているもの。

### チューク州の分離独立に関する住民投票の延期

25日、モリ大統領は、チューク州で住民投票を控え、国家団結の重要性を周知させるための「連邦政府タスクフォース設置」にかかる大統領令を、1月27日に発動した。他方、2月23日に、エリモ・チューク州知事は、住民投票実施委員会側の準備不足のため、3月3日の連邦議会選挙の投票に合わせ同日実施を予定していた住民投票を延期するとの知事令を発した。これを受けて、モリ大統領は、タスクフォースの活動を一端停止させた上で、「チューク州政府、連邦政府及び米国政府関係者を交えた形で、チューク州が抱える諸問題について会合の機会を持つことを」提案した。

## 2 外交

### 新在FSM中国大使就任レセプション開催

6日、Li Jie 新在FSM中国大使の就任レセプションが行われ、ロバート外相、フィギア・ヤップ州議会議長等が出席した。Li大使は昨年11月にフィジーで両

国の首脳が会談し、戦略的パートナーシップに同意したことに言及し、今後人と人との交流を通じ、また実践的な協力を行っていききたいと述べた。

### 70年前の第二次大戦、戦没者遺族が会場慰霊

18日、70年前の第二次大戦において連合軍側の攻撃によってチューク州近海で沈没した戦没者らの遺族が慰問にチューク州を訪れた。チューク州政府は戦没慰霊式典を主催し、100人程度の地元住民も参列し、戦没者の慰霊に加わった。

## **3 経 済**

### 日本企業、連邦政府にパトカー新車を引き渡す

2日、川野飛鳥交通(株)社長含め4名の企業ミッションがモリ大統領を表敬、新品のパトカー3台を連邦政府に引き渡した。

モリ大統領は司法省へのパトカー3台の引渡しに謝意を表すると共に、2013年の東京でのキャピティブ保険セミナーにおいて、川野社長がスキリング司法長官からミクロネシア連邦政府はパトカーを欲していることを聞き、今次の引渡しにつながった逸話に触れた。また、モリ大統領は、連邦政府の貴重な財産として整備に怠りなきよう大切にパトカーを取り扱っていくことを約し、また、キャピティブ保険を通じ、ミクロネシア連邦と日本との経済分野での繋がりがますます強化されるよう期待しているとコメントした。

川野社長は挨拶の中で、今次の引渡しの対象となったパトカーは、サイレンやサーチライトといった各種電子機器を装備、車体の青色はミクロネシア連邦の広大な海の色をイメージしたと説明した。

引渡し式典には、モリ大統領、スキリング司法長官、Johnny Santos 国家警察長官、及び、Steward Peter 警察指令ほか多数の警察官が参加した。

### サメ関連法案が連邦議会で採択される

4日、公聴会での意見聴取も含め、長きにわたり審議されてきたサメ保護法案が連邦議会を採択通過した。

これまでは、州毎に12マイル海域でのサメ保護の条例が存在していたが、本法案の通過により、300万平方キロメートルものミクロネシア連邦の広大な排他的経済水域(EEZ)におけるサメ及びサメヒレの一切の所持、取扱い、及び売買等が禁止されることになる。

連邦議会で採択された同法案は、現在、連邦政府側の見直し作業下にある。

過去4年間ミクロネシア連邦全域におけるサメ保護法令の必要性をアピールしてきた民間組織「Micronesia Conservation Trust」は、今次の法制化の動き

を歓迎した。モリ大統領も「自然保護を趣旨とする Micronesia Challenge という地域合意に、ミクロネシア連邦も 2006 年に署名、右合意にはサメ保護も含まれていた。サメは人を守る生物であるという我らの祖先の言い伝えがあるが、今度は、人がサメを守るのだ」とコメントした。

ミクロネシア連邦がサメ保護を法制化した事で、先行して同種の法制化を済ませているパラオ、マーシャル、グアム及び北マリアナ連邦を含めた広大な地域にわたってサメの保護が強化されることになる。

Micronesia Conservation Trust と共にサメ保護を訴えてきた海洋専門家は「ミクロネシア連邦は、第 10 カ国にサメ保護の法制化を達成した国となる。毎年、世界全体で 1 億匹ものサメが商業目的で殺傷されている。今後は、サメ保護を確固たるするための法令執行上の実施細目の整備をミクロネシア連邦当局がきちんと進めていくかについても注視していきたい」と語った。

#### モリ大統領、サメ保護案に署名

26 日、モリ大統領は 4 日に連邦議会で採択されたサメ保護法案に署名、即日同法は発効するに至った。モリ大統領も同法案審議で指摘していた「混獲魚類（サメ含む）を有効活用できることが規定されているので、混獲魚類を活用した新しい産業が立ち上がり、新規雇用が生まれる」ことが期待されている。

なお、同法の内容のポイントは以下のとおりである。

- (1) サメの捕獲や混獲物としての保持を全面的に禁止する原案第 9 1 3 条第 2 項は完全に削除。
  - (2) サメのヒレを切り落とすこと及びワイヤーリーダー等を使用することを禁止（ヒレの利用を目的としたサメの漁獲を禁止することに主眼）。
  - (3) サメを捕獲した場合、生きているサメは直ちに放流することを義務付け。
  - (4) 死んだサメは転載地に陸揚げすることを義務付け。この場合ヒレを含む完全な形で陸揚げしなければならない（本規定は、まき網船については 6 ヶ月間適用を免除される）。
  - (5) サメを保持していた場合、F S M 2 0 0 海里内で捕獲されたことを「a rebuttable presumption」とする（反証が可能なことを示唆するもの）。
- (注) 第 5 0 3 条では混獲物は本法に即して制定される規則に基づいて転載地に水揚げされることと規定されている。

## **4 経済協力**

本邦 JICA 研修の成果、ポンペイ環境保護局、ポンペイ廃棄物管理サービス局、

## 及び環境危機管理局（OEEM）により周知・強化される

昨年11月17日から12月14日まで沖縄県で実施されたJICA国別研修「水質管理コース」には、ミクロネシア連邦から8名、パラオから3名、及び、マーシャルから2名の参加者がそれぞれ参加した。

同研修コースの目的は、環境管理上の行政関係者能力開発3カ年計画（2016年最終年）に合致してのもので、初年度の今回には、ゴミ処理場からの浸出水対策を学び、また、廃棄物処理ガイドラインの作成を目指す。

1月22日、ポンペイの環境保護局庁舎内でJICA研修参加者による研修成果発表会が開催され、ポンペイ環境保護局、ポンペイ廃棄物管理サービス局、及び環境危機管理局（OEEM）から関係者が参加した他、坂井在ミクロネシア連邦日本国大使や渡辺JICA支所職員も同席した。

## 日本政府、キチ地区とソケース地区にごみ収集車を寄贈

10日、「ポンペイ州ソケース地区ごみ収集車整備計画」により77,241米ドルの供与を通じてごみ収集車1台、ダンプトラック1台をソケース市に、また、「ポンペイ州キチ地区ごみ収集車整備計画」により35,441米ドルの供与を通じてごみ収集車1台をキチ市に引き渡すことを内容とした草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式が執り行われた。

ソケース市はポンペイの中でも最も人口の多い地域、効率よく地域全体のごみを収集する必要があるため、また、キチ市はポンペイ州の中でも最も広いが集落が点在しているため、不法投棄問題に直面している。

式典では、日本政府代表として東本真吾参事官、また、マイケル・リアメン・ソケース市助役、及び、トニー・サラピオ・キチ市長がそれぞれの自治体を代表して出席した。

## 草の根文化無償資金協力「ポンペイ州ソケース地区多目的施設整備計画」贈与契約署名式

25日、セケレ小学校の敷地内に多目的施設を建設するための資金194,628米ドルの供与にかかる署名が、セケレ青年団を代表してポンペイ州教育局と在ミクロネシア特命全権大使の間で行われた。

多目的施設の整備は同セケレのコミュニティーによって長年にわたり求められてきたもので、セケレ青年団が日本大使館へ支援を求めた際に、坂井大使からの前向きな言葉で勇気づけられたと言う。

式典でエイサー州知事は、州知事室のシャーリー・リゴー職員が本件草の根文化無償調整業務を担っており、州知事室は今後も全面的に本件成功に向け協力すると言及し、直に入札を実施し、本格的な事業開始も数週間以内に始めら

れるであろうと述べた。

#### チューク州に米国平和部隊 (Peace Corps) が再投入される

チューク州に最初に平和部隊隊員が派遣されたのは50年ちかくも以前の1966年である。今次、専門分野で少なくとも10年以上の知見を有する新しいタイプの平和部隊隊員がチューク州に投入される予定となっている。

Robert Reid 平和部隊事務所長は、教育と防災の対応能力向上にかかる了解覚書 (MOU) の署名をチューク州知事と行い、「来年2016年は、平和部隊のミクロネシア連邦への派遣50周年にあたる。ますます、ミクロネシア連邦、チューク州の開発に対する支援を平和部隊隊員を通じて実施していきたい」とコメントした。

同時に、チューク州の女性評議会 (Chuuk Women's Council) と、地元の保健衛生分野への支援と NGO 開発支援の一環として、平和部隊事務所から専門家をチューク州に派遣する予定であることも明らかにされた。

#### 国際移住機関 (IOM) コスラエ事務支所が業務拡大

Ms. Gracely Shirai IOM コスラエ事務支所長は、コスラエ州出身の Ms. Myrthle Nena を研修職員として雇用し、連邦政府及び州政府との連携を通じ、気候変動に起因する自然災害への対応措置を展開していくと強調している。

人身売買問題への注意喚起や移住予定者へのオリエンテーションと共に、米国際開発庁 (USAID) の支援下で防災・復興分野で連邦政府及び州政府の職務に貢献していくことが IOM コスラエ事務支所の当面の目標であり、コスラエ州での自然災害にかかる米国政府による緊急宣言が発動された場合に備え、災害緊急物資の備蓄や人員投入について地元官民団体・組織との事前取極の整備にも尽力している。

## **5 その他**

#### 上智大学がチューク州ザビエル高校の学生へ奨学金

6日、両校で取り交わされたMOUに基づいた奨学生として2人目となる学生が決定。奨学金を受けるリサ・マリアナ・オウエさんは今年の秋学期より上智大学の理工学プログラムを受講する。

#### ヤップ州が百日咳感染に注意勧告

10日、同州保健局はグアムで2件の百日咳が確認されたのに伴い州内に注意勧告を発出。

### ポンペイ州でエボラ出血熱感染予防対策ワークショップ

世界保健機関スバ事務局主催のエボラ出血熱感染予防に関するワークショップがポンペイ州で開催され、ヘルスケアワーカーのグループが集まった。ワークショップではエボラウイルスの強い感染力や感染した場合の致死率、症状のよく似た他の感染症などについて講習が行われた（27日付）。

（了）